

**お知らせ**  
information  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

**転出・転入される方は届け出が必要で**

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要で）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町

村役場等に提出します）をお受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）

《転入届に必要なもの》

- ・転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転入する方のも）
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

**届け出先**

保健福祉課  
戸籍年金係

**知っていますか？ 建退共制度**

建退共（建設業退職金共済）制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**リサイクル学習会を開催します！**

プラスチックのリサイクルについて学習します。学んだ知識を活かし、ごみ減量化を津別町全体でさらに進めていきます。

**中止になりました**

日時 3月13日（金）  
午後6時から午後8時まで

場所 津別町林業研修会館 2階 集会室

講師 NPO法人北海道環境カウンセラー協会  
会長 吉迫 勝意氏

テーマ プラスチック製品のリサイクルの現状

参加費 無料(直接会場までお越しください)

主催 津別町環境衛生推進協議会  
問い合わせ先 住民企画課 住民環境係  
☎76-2151 (内線217)

※詳しくは、今月号折込のごみ広報をご覧ください。

☎76-2151  
(内線222・223)

**◎水道の届け出**

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1か月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出先  
建設課水道係  
☎76-2151(内線254)

**マイナンバーカードはお持ちですか？**

マイナンバーカードは身分証明書として使えるほか、インターネット（e-Tax）や一部民間企業のオンライン契約でも利用することができます。詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先  
・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
・役場戸籍年金係 ☎76-2151 (内線223)

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』**

■子どものインターネット利用に制限を！  
子どもをインターネットを利用した犯罪被害から守るために…子どもとインターネットの安全な利用方法や危険性について話し合いをしたり、子どもが使用する携帯電話等に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定する、家庭でルールを作るなど、家族全体で子どもを守りましょう。

■非行防止は家庭から！  
家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

■こんな兆候は要注意！  
行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。



**交通安全情報 万全の状態での運転を！**

今年度も残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきませんが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間と心に余裕を持った運転を心がけてください。

警視庁の統計では、一年の中で3月は、交通事故発生件数が2番目に多い月という結果が出ています（1位は10月ですが件数差は僅差です）。

3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足をおこす方が多くなるとのことです。加えて引越シーズンに伴い、人によっては車での移動距離が増える方もいるかと思えます。

体が疲れた状態での運転は、交通事故の発生率を自ずと引き上げることになるので、運転する前には自分の体調（疲労感や眠気）を確認し、万全の状態での運転をすることで未然に交通事故を防ぎましょう。

住民企画課  
住民環境係

**加入できる事業主 建設業を営む方 対象となる労働者**

建設業の現場で働く人  
掛金 日額310円  
問い合わせ先  
建退共北海道支部  
☎011-261-6186

**2020 専門学校等 進路相談会の開催**

専門学校や大学、短大への進学を検討されている方々や保護者など対象とした相談会です。

**中止になりました**

主に高校生や保護者に「業

名 2020 専門学校等進路相談会

日時 令和2年3月19日（木）  
午後2時～午後5時30分

会場 ホテルベルクラシック北見  
（北見市北6条西1丁目）

主催 北海道高等学校・専修学校  
連絡協議会

入場料 無料 ※予約不要

主管・問い合わせ先  
公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会  
（担当：湯田、笹山）  
☎011-242-1955

**新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先について**

津別町在住の方が、新型コロナウイルスに関連した肺炎について相談する窓口は以下のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方についてもこちらにご相談ください。

- 北見保健所（帰国者・接触者相談センター）  
☎0157-24-4171(平日)8時45分～17時30分
- 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課  
☎011-204-5020(平日)17時30分～21時  
(土日祝日)9時～17時

＜感染症予防について＞  
風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗いなど、通常の感染症対策を行うことが重要です。  
津別町のホームページにも情報を掲載していますのでご覧ください。  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

**光電話回線の勧誘にご注意を！**

「NTTの固定電話が廃止になるので光電話回線へ切替が必要」と電話がかかってくる。普段、固定電話しか利用していないがどうしたらいいか。

A 町内でも「NTTの固定電話が使えなくなる」「インターネットを使わなくても光電話回線にする」と電話代が安くなる。等、事実と異なる勧誘の相談が増えていきます。

NTTでは、2024年1月から固定電話網をIP網への切替を予定していますが、切替のための手続きや宅内での工事は不要で、電話機等もそのまま使用できます。インターネットを利用しない家庭は、光電話回線の契約は不要です。「安くなるなら…」と安易に契約をしない、急がせる契約の勧誘はきっぱり断ることが重要です。

迷ったり不安に思ったら消費者センターに相談しましょう。

**消費生活相談 Q&A**

◎美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日（祝祭日を除く）  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光係  
☎76-2151  
(内線258)

※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう(栄養素編)」の答えは「鉄」でした。